

平成27年3月26日

各中学校水泳部顧問様
関係中学校長様

広島県中学校体育連盟水泳専門委員長 田中 巧平

公認競技役員講習会のご案内

いつも中体連水泳専門委員会の活動にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、本連盟の主催する広島県中学校選手権大会と広島県中学校総合体育大会の2つの水泳大会は、(公財)日本水泳連盟より公認された公認大会であり、その運営にあたる競技役員は「公認競技役員」であることが条件となっております。

そのために、水泳部のあるすべての学校の顧問の先生と各郡市専門委員長(水泳部がなくても必ず)に、公認競技役員の資格をとっていただくことを監督会議で確認しております。また、「各校、競技役員を派遣すること」の規定もあり、水泳部のない学校の引率の先生や引率の特例で来られる地域指導者や保護者の方にもできるだけ公認競技役員の資格をとっていただきたいと思います。

新規に公認競技役員の資格を希望される方は、県専門委員長に氏名・住所電話番号・受講日を4月6日(月)までに連絡して下さい。また、更新年度にあたっての方は各自が更新の手続きを確実にこなして下さい。

なお、新しく資格をとっていただいた方には、(公財)日本水泳連盟競技役員ユニフォームを支給いたしますので、サイズを5月末までに連絡をお願いします。

連絡先

田中 巧平 広島市立五日市中学校(平成27年4月1日より)
082-921-0148
090-2295-4956

※平成26年度内の連絡は、上記、携帯電話へお願いします。

公認競技役員・競泳公認審判員講習会開催について

見出しの講習会を下記の要領で開催いたします。

この講習会は(一財)広島県水泳連盟が行うもので、新しく「公認競技役員」の資格を希望される人、並びに、本年が更新となり更新申請を希望される人を対象に行います。

なお、競泳の「審判員資格」の取得・更新の講習会は午前の4種共通の「公認競技役員講習会」に引き続き、午後より行います。

競泳以外の方は別日程にて審判員講習会がありますので、午前中の公認競技役員講習会で終了となります。

更新もれを防ぐ意味から、一昨年より、福山会場と広島会場の2日間のいずれかで受講可能としました。

つきましては、貴団体より一人でも多くの参加者を派遣して戴けるようお願い致します。

記

1 期 日 2015年(平成27年)4月26日(日) または 5月24日(日)
いずれか1日受講

2 場 所 4月26日(日)
水上スポーツセンター
福山市水呑町竹ヶ端 4748 Tel084-956-1213

5月24日(日)
広島市総合屋内プール会議室(広島ビッグウェーブ)
広島市東区牛田新町 1-8-3 Tel082-222-1860

3 主 催 (一財)広島県水泳連盟

4 費 用	講習受講料 ①	2,000 円
	公認競技役員登録料②	4,000 円
	競泳公認審判員登録料③	C級 4,000 円
		B級 6,000 円
		A級 8,000 円

※例えば競泳C級の希望者は①2,000円+②4,000円+③4,000円=10,000円となります

5 持参物

- ・写真1枚(3.5cm×4.5cmのパスポートサイズ)
- ・筆記用具(ボールペン)
- ・更新者は競技役員手帳(競泳審判員昇格希望者は手帳で有資格確認をします)

- 6 申込規定 申込み場所 〒730-0047 広島市中区平野町9-2
(一財)広島県水泳連盟 競技運営委員会
TEL082-243-3134 FAX082-243-9897
申込締切日 4月8日(水) 正午必着のこと
申込方法 ≪新規≫公認競技役員新規取得希望者の方は、所定の受講申込書にて郵送またはFAXでお願いします。
なお、18歳以上の方です。
≪更新≫3月中に書類を郵送しますので、同封のハガキにて返信をお願いします。

7 講師 (一財)広島県水泳連盟 競技運営委員会委員

8 講習内容

(1) 公認競技役員(共通)講習会

- 9:30~10:00 受付
10:00~10:10 開会行事・諸連絡
10:10~11:30 水泳一般(共通) ①水泳情報 ②競技役員の役割と心構え
11:30~ 公認競技役員申請手続き・・・競泳審判員以外は終了です。

(2) 競泳公認審判員講習会

- 13:00~14:30 競泳公認審判員講習会 ①競泳競技規則
14:40~15:30 " ②競技役員の動き及び素養テスト
16:00~ 競泳公認審判員申請手続き
なお、競泳以外の審判員講習会は、各委員会が実施します。

(3)実技 指定の競技会で3回以上受講(日程等は講義の中で説明します)

9 その他

(1)新制度での資格と申請条件

- C級審判員 ・18歳以上で、本連盟または加盟競技団体が開催する競泳競技公認C級審判員取得講習会を受講した者
・講習会受講後、実務を3日間以上研修し、さらに適性を認められた者
B級審判員 ・C級審判員取得後、実務を4年以上継続した者
・加盟団体より推薦を受け、資格審査委員会により適正と認められた者
A級審判員 ・B級審判員取得後、実務を4年以上継続した者
・日本水泳連盟競技委員会より推薦を受け、資格審査委員会により適正と認められた者

(2)競泳の公認審判員制度移行について

移行期間は昨年で終了しました。新規・更新講習のみです。

(3)広島会場での講習会用無料駐車場はありません。公共交通機関利用もしくは有料駐車場をご利用ください。